

令和7年度

豊見城市 お仕事体験事業 委託業務

仕様書

豊見城市

豊見城市 お仕事体験事業 委託業務 仕様書

1. 業務名

豊見城市 お仕事体験事業 委託業務

2. 履行期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

3. 実施日時

令和7年11月30日（日）午前9時～午後5時（予定）

4. 実施会場

豊見城市豊崎5-2 豊見城市民体育館

メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室等

※来場者駐車場は体育館裏の芝生エリアを予定

雨天時は与根漁港又は高架下に変更予定

5. 事業目的

豊見城市内の小中学生等に様々な職業を疑似体験させる事により、就労に対する意識付けや将来の職業観を育むことを目的とする。

※豊見城市の事業のため、会場使用料は免除とする。

6. 委託業務内容

①事前準備

- ・体験数は30体験以上を配置すること。
- ・沖縄科学技術大学院大学（OIST）・国立沖縄工業高等専門学校など、高度な研究・職業にも協力を求めること。
- ・会場は使用するフロアに損傷を与えないように養生し、各ブースは仕切ること。
- ・協力事業者、体験児童・生徒、保護者を対象としたアンケートを作成すること
- ・市内8小学校、4中学校の生徒とその保護者へ周知を図ること。
- ・協力事業者への材料費を見積もりに計上すること。
※事業の趣旨上、講師謝金は計上しないこと。
- ・避難計画を作成すること。

②当日運営

- ・ イベント会場の管理、運営を行うこと。
- ・ 参加者（協力事業者、体験児童・生徒、保護者）にアンケートを取ること。
- ・ 参加人数（体験児童・生徒のみ）を実人数でカウントすること。
- ・ 会場の原状回復を行うこと。

③成果品等作成作業

7. 成果品

履行期限までに下記(電子データ含む)を提出すること。

- ①実績報告書
- ②記録写真（会場設営から当日にかけての様子）
- ③アンケートの集計・分析結果報告書

8. 安全管理

- ①受託者は災害または被害が発生した場合は、速やかに適切な処置をとるとともに、その経緯を直ちに豊見城市の担当に報告するものとする。
- ②受託者は会場の安全確保に努めるだけでなく、委託業務の実施にあたり、保険に加入すること。

9. 検査等

成果品の納品後、豊見城市の完了確認で適正と判断されることで、本委託業務は完了するものとする。

10. 支払条件等

- ①豊見城市は受託者より提出された実績報告書を精査し、完了確認の後、精算払において委託料を支払うものとする。
- ②委託業務の遂行上、必要がある場合には、受託者は契約金額の30パーセントを上限に概算払を請求することができる。
- ③豊見城市が受託者に支払う委託料は、精算額が契約金額を超える時は契約金額を限度とし、精算額が契約金額を下回る時は精算額を限度とする。

11. 調査等

豊見城市は本委託業務の処理状況について調査し、必要があると認めるときは、受託者に対して報告を求めることができる。

この場合において、受託者はこれに従わなければならない。

1 2. その他の留意事項

- ①受託者は本委託業務により知り得た情報等は本委託業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し又は他のものに漏洩してはならない。
本委託業務の契約が完了し、又は解除された後においても同様とする。
- ②本委託業務に関する内容については、
本仕様書、受託者の提案内容をもって、契約後詳細な打合せにより、豊見城市及び受託者双方合意の上、決定するものとする。
- ③本仕様書に定めのない事項、又は本仕様書について疑義の生じた事項については、豊見城市と受託者とが協議して定めるものとする。